

マイナンバーカードを使用しない発行方法 (控除証明書電子閲覧サービス)

- ※ 当サービスをご利用になれる端末は**パソコンのみ**となります
スマートフォンはご利用になれません
- ※ 画面等は実際のイメージと異なる場合があります

当サービスご利用対象外契約となる場合

- ✓ 10月上旬時点で9月までの保険料の払込確認ができなかった場合
- ✓ 保障見直しにより消滅した見直し前の契約番号を入力した場合
- ✓ 保険料を前納している場合
- ✓ 保険料払込方法が団体扱（給与引去り）の場合
- ✓ 1契約で新制度と旧制度が混在している場合
（特約変更や更新手続を行った場合など）
- ✓ 10月以降に成立した契約の場合
- ✓ 当社への登録名が旧字体・アルファベットの場合
- ✓ 当社への登録住所の郵便番号が不明な場合 等

1. 申込み～電子データ取得まで

Step 1 ニッセイホームページでのお手続き … P 2

Step 2 社外サイト利用時のユーザID、仮パスワードの発行（社外サイト） … P 4

Step 3 電子データのダウンロード（社外サイト） … P 6

2. よくあるご質問 … P 10 ～ユーザーロックがかかった場合の対応方法～

1. 申込み～電子データ取得まで

- ※ 当サービスは**契約番号（証券記号番号）**ごとに申込みが必要となります

1. 申込み～電子データ取得まで

Step 1

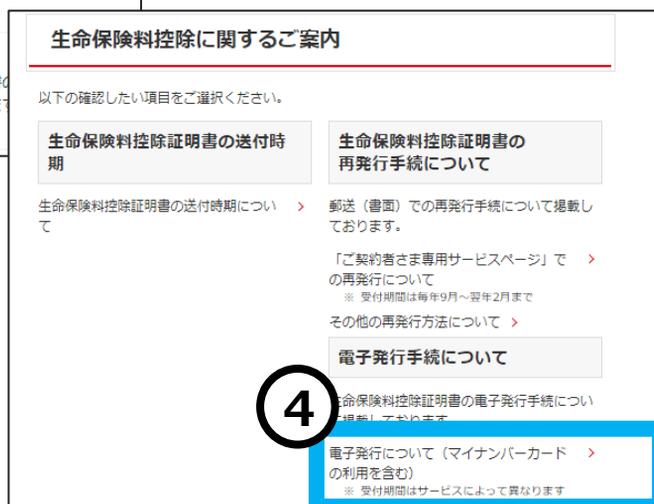
Step 2

Step 3

Step 1 ニッセイホームページでのお手続き

- ① ニッセイホームページにアクセスしてください
- ② 画面上部の「ご契約者様」より「重要なお知らせ」をクリックしてください ※ 1
- ③ 「生命保険料控除に関するご案内」をクリックしてください
- ④ 「電子発行手続きについて」欄の「電子発行について（マイナンバーカードの利用を含む）」をクリックしてください

※ 1 ニッセイマイページへのログインは不要です



1. 申込み～電子データ取得まで

Step 1

Step 2

Step 3

Step 1 ニッセイホームページでのお手続き

- ⑤ 「マイナンバーカードを利用しない発行方法【控除証明書電子閲覧サービス】はこちら」をクリックしてください
- ⑥ 「ご留意点」「お手続きの流れ」を確認のうえ、「控除証明書電子閲覧サービスはこちら（社外サイト）」ボタンをクリックしてください

生命保険料控除証明書の電子発行について

当社から郵送している生命保険料控除証明書を、ご自宅のパソコン等で、電子発行できます。マイナンバーカードの有無や利用用途に応じ、手続方法をお選びいただけます。電子交付の概要はこちら（国税庁HP [📄](#)）

■ マイナンバーカードを利用した発行方法【控除証明書電子交付サービス】のご案内

- マイナポータルサイト経由で生命保険料控除証明書の取得や各種申告書への自動入力をしたい方
- 年末調整時に勤務先に電子データを提出したい方
- 『国税電子申告・納税システム（e-Tax）』利用時に、添付書類として利用したい方
- 国税庁HPで印刷可能な形式（QRコード付PDFファイル）に変換した後、印刷して確定申告や年末調整に使用したい方

マイナポータルを用いた年末調整・確定申告の詳細はこちら（国税庁HP [📄](#)）

[マイナンバーカードを利用した発行方法【控除証明書電子交付サービス】はこちら](#)

■ マイナンバーカードを利用しない発行方法【控除証明書電子閲覧サービス】のご案内

- 年末調整時に勤務先に電子データを提出したい方
- 『国税電子申告・納税システム（e-Tax）』利用時に、添付書類として利用したい方
- 国税庁HPで印刷可能な形式（QRコード付PDFファイル）に変換した後、印刷して確定申告や年末調整に使用したい方

5

[マイナンバーカードを利用しない発行方法【控除証明書電子閲覧サービス】はこちら](#)

※ QRコードは（株）デンソーウェブの登録商標です。

マイナンバーカードを利用しない発行方法 （「控除証明書電子閲覧サービス」のご案内）

「控除証明書電子閲覧サービス」をご利用になることで以下のお手続きが可能です。

- 年末調整時に勤務先に電子データを提出
- 『国税電子申告・納税システム（e-Tax）』利用時に、添付書類として利用
- 国税庁HPで印刷可能な形式（QRコード付PDFファイル）に変換した後、印刷して確定申告や年末調整に使用

電子交付の概要はこちら（国税庁HP [📄](#)）

ご留意点<まずはじめにご確認ください>

お手続きの流れ

6

[控除証明書電子閲覧サービスはこちら（社外サイト）](#)

1. 申込み～電子データ取得まで

Step 1

Step 2

Step 3

Step 2 社外サイト利用時のユーザID、仮パスワードの発行（社外サイト）

- ① 契約番号（証券記号番号）※ 1、契約年月日、郵便番号、メールアドレスを入力してください
※ 1 数字のみ入力してください
下7桁始めの0（ゼロ）は入力不要です
例：123-0003210 → 1233210
(123) 0003210 → 1233210
- ② 「送信する」をクリックしてください
 - 「契約者情報が登録されていません」と表示される場合
契約者情報の入力内容が正しいかご確認ください
入力内容が正しい場合は、当サービスをご利用になれない場合があります
利用対象外契約の詳細は表紙をご確認ください
 - 勤務先のパソコン等で当サービスを利用される場合
セキュリティの関係で利用できない可能性があります
別のパソコンで再度ご利用をお願いいたします
- ③ 「ログイン情報通知完了」画面が表示されたら、申込完了です



日本生命

控除証明書電子閲覧サービス

契約者情報の入力

控除証明書を電子で発行希望の方は、以下の項目を入力ください。※当サービスをご利用いただける端末はパソコンのみとなります。

送信後、登録メールアドレスに控除証明書の電子発行手続きURLとユーザID、仮パスワード情報を送信します。

（入力いただいたメールアドレスは、控除証明書の電子発行手続き時のみ使用します。）

1

| | |
|-------------------------------------|----------------------|
| 契約番号（証券記号番号） | <input type="text"/> |
| 契約年月日 | <input type="text"/> |
| 郵便番号 | <input type="text"/> |
| メールアドレス | <input type="text"/> |
| <input type="button" value="送信する"/> | |

半角数字 〈例：123- 3210 ⇒ 1233210〉

半角数字8桁 〈例：令和2年4月1日契約 ⇒ 020401〉

日本生命に登録している郵便番号 半角数字7桁 〈例：123-1234 ⇒ 1231234〉
※10月以降に届出住所を変更された方は変更前の郵便番号を入力ください。

アドレス指定受信またはドメイン指定受信を設定されている場合は、
次のドメインからのメール受信ができるように設定をお願いします。「@cdms.jp」

2

3



日本生命

控除証明書電子閲覧サービス

ログイン情報通知完了

入力いただいたメールアドレス宛に以下の2通のメールを送信しました。

- (1) 控除証明書の電子発行用のURLとユーザID
- (2) 初回ログイン用の仮パスワード情報

(1) のメールに記載されたURLより発行手続きを完了ください。

Step 2 社外サイト利用時のユーザID、仮パスワードの発行（社外サイト）

- ④ 入力したメールアドレスに、以下 2 通のメールが送信されます
 - ・ ログイン情報をご連絡します（1）：発行手順URL、ユーザID
 - ・ ログイン情報をご連絡します（2）：仮パスワード
- ⑤ 「ログイン情報をご連絡します（1）」に記載の発行手順URLをクリックのうえ、パスワード変更を行ってください

（メールイメージ） 「ログイン情報をご連絡します（1）」

【日本生命 控除証明書電子閲覧サービス】ログイン情報をご連絡します (1)

5

当サービスをご利用いただきありがとうございます。

- ・以下のURLから、ユーザID + 仮パスワードでログインしてください。
- ・仮パスワードは別メールにて送信しております。
- ・初回ログイン後は画面に沿って任意のパスワードに変更してください。
- ・2回目以降のログイン時はユーザID + 変更後の任意のパスワードでログインしてください。

※以下の情報は、当サービスへのログインに必要な情報となりますので、大切に保管してください。

URL: [REDACTED]
ユーザID: [REDACTED]

---当メールについて-----

- ・当メールは、日本生命「控除証明書電子閲覧サービス」から自動配信しております。
- ・当メールの送信アドレスは送信専用であり、返信は受け付けできませんのでご了承ください。
- ・万一、当メールの内容にお心あたりがない場合は、破棄していただきますようお願いいたします。
- ・当メールに関する照会はこちら「お問合せ」からご連絡をお願いいたします。
- ・当メールの再配信・ホームページへの掲載は禁じます。

日本生命保険相互会社
<https://www.nissay.co.jp>

（メールイメージ） 「ログイン情報をご連絡します（2）」

【日本生命 控除証明書電子閲覧サービス】ログイン情報をご連絡します (2)

当サービスをご利用いただきありがとうございます。

- ・別メールにてログイン用のURLおよびユーザIDを送信しております。
- ・届いていない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられていることがありますので、ご確認ください。
- ・迷惑メールフォルダにも届いていない場合はメールフィルターの設定による受信拒否の可能性もあります。メールフィルターの内容を確認し設定変更したうえで最初から登録し直すか、別のメールアドレスで登録し直してください。

仮パスワードは「契約者情報の入力」画面にて入力いただいた

(1)契約番号（証券記号番号）
(2)郵便番号
を(1)(2)の順でそのまま入力してください。

(例)
契約番号（証券記号番号） [REDACTED]
郵便番号: [REDACTED]
の場合、仮パスワードは以下となります。
[REDACTED]

---当メールについて-----

- ・当メールは、日本生命「控除証明書電子閲覧サービス」から自動配信しております。
- ・当メールの送信アドレスは送信専用であり、返信は受け付けできませんのでご了承ください。
- ・万一、当メールの内容にお心あたりがない場合は、破棄していただきますようお願いいたします。
- ・当メールに関する照会はこちら「お問合せ」からご連絡をお願いいたします。
- ・当メールの再配信・ホームページへの掲載は禁じます。

日本生命保険相互会社
<https://www.nissay.co.jp>

1. 申込み～電子データ取得まで

Step 1

Step 2

Step 3

Step 3 電子データのダウンロード（社外サイト）

③ 新しいパスワードを設定し、「変更する」をクリックしてください ※ 1

※ 1 パスワードは、8桁～20桁以内の任意の半角英数記号を入力してください
英数字は混在させる必要があります
英数字の大文字・小文字は区別されます

④ 入力していただいたメールアドレス宛に「パスワード変更を受付けました」メールを送信しますので、ご確認ください

⑤ 「トップページへ」をクリックのうえ、当サービスをご利用ください

日本生命 控除証明書電子閲覧サービス

パスワードの変更

パスワードが初期化されました。新パスワードを設定してください。

③

新パスワード

■■■■■■■■

パスワードを表示する

新パスワード確認

■■■■■■■■

パスワードを表示する

変更する

④

日本生命 控除証明書電子閲覧サービス]パスワード変更を受付けました



日本生命保険相互会社 <koujyo-nissay@cdms.jp>

宛先

■■■■■■■■

パスワード変更を受付けました。

---当メールについて-----

- ・当メールは、日本生命「控除証明書電子閲覧サービス」から自動配信しております。
- ・当メールの送信アドレスは送信専用であり、返信は受け付けできませんのでご了承ください。
- ・万一、当メールの内容にお心あたりがない場合は、放棄していただきますようお願いいたします。
- ・当メールに関する照会はこちらホームページ「お問合せ」からご連絡をお願いいたします。
- ・当メールの再配信・ホームページへの掲載は禁じます。

<https://www.nissay.co.jp>

日本生命 控除証明書電子閲覧サービス

パスワードの変更完了

パスワードを変更しました。

⑤

トップページへ

1. 申込み～電子データ取得まで

Step 1

Step 2

Step 3

Step 3 電子データのダウンロード（社外サイト）

- ⑥ メール「ログイン情報をご連絡します（1）」で連絡された「ユーザID」と、「ご自身で変更された任意のパスワード」を入力し、ログインしてください
- ⑦ ログイン後、「ダウンロード」をクリックし、電子データ（xmlファイル）をダウンロードしてください ※ 1 ※ 2

※ 1 「閲覧」のPDFファイルはxmlファイルの内容を確認するためのファイルであり、確定申告等に使用できないため、印刷はできません
また、電子データの利用についての詳細はニッセイホームページをご確認ください

https://www.nissay.co.jp/keiyaku/tetsuzuki/ichiran/kojo/denshi/mynumber/no_use/index.html

※ 2 複数契約をお持ちで当サービスをご利用になる場合は、**契約番号ごとに手続きが必要です**
「トップページ」をクリックし、契約番号（証券記号番号）ごとにP4からお手続きください

2. よくあるご質問

～ユーザロックがかかった場合の対応方法～

- ※ 6回以上パスワードを間違えるとユーザロックがかかるため、パスワードの再設定が必要です

Q.

ユーザロックがかかってしまいました。どのように対応すべきでしょうか

A.

6回以上パスワードを間違えるとユーザロックがかかり、登録のメールアドレスにメールが送信されます

ユーザロックがかかった場合は、ログイン画面の「契約者情報の入力」をクリックし、Step 2 社外サイト利用時のユーザID、仮パスワードの発行（社外サイト）（P 4）からお手続きください

The screenshot shows the Nissay login page. At the top, it says "日本生命 控除証明書電子閲覧サービス". Below that is the "ログイン" (Login) section. There are instructions for first-time and returning users. A login form with fields for "ユーザID" and "パスワード" is shown. Below the form, a red box highlights the text "※パスワードを6回間違えるとユーザロックされます。ユーザID・パスワードを失念した方は、再度「契約者情報の入力」からお手続きいただくことによりサービスをご利用いただけます。" (If you enter the password incorrectly 6 times, you will be locked out of the user. If you have forgotten your user ID or password, you can use the service again by re-entering your contract information.) A red arrow points from this text to a red box containing the text "契約者情報の入力" (Contract Information Input).

契約者情報の入力

<参考> ロックがかかった場合のメール内容

The screenshot shows an email notification from Nissay. The subject is "【日本生命 控除証明書電子閲覧サービス】ユーザがロックされました" (Nissay Contract Information Electronic Viewing Service User Locked). The body of the email states: "パスワードを6回間違えたためユーザがロックされました。うまくログインできない（ユーザロックされた、ユーザID・パスワードを失念した）方は再度、契約者情報の入力からお手続きいただくことによりサービスをご利用いただけます。" (Due to 6 incorrect password attempts, the user has been locked out. If you cannot log in (user locked, forgot user ID or password), you can use the service again by re-entering your contract information.) It also includes a list of notes about the email and a link to the Nissay website: <https://www.nissay.co.jp>